

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495500670	事業の開始年月日	2022年4月1日	
		指定年月日	2022年4月1日	
法人名	株式会社トータルケア・悠々			
事業所名	グループホームいずみの杜 ユニット名：くるみ			
所在地	(〒 981-3111) 仙台市泉区松森字下町7番地の2			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	18 名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2024年1月16日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念である「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」のもと、ユニット目標である「1人1人が元気に今を楽しく過ごせる明るいユニットにしよう!」というスローガンを掲げて、ご利用者が安心して自分らしく過ごすことができるように日々関わらせていただいております。認知症という障がいがあっても、身体的なサポートが必要とされる場合も、合理的な配慮を行いながら、ご本人の想いと権理を大切にしたいと考えております。また、隣接するいずみの杜診療所をはじめ、かかりつけの往診医など他職種と連携を図り、安心して過ごせる環境づくりに努めております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2024年1月26日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>【事業所の理念】 法人（清山会医療福祉グループ）理念： わたしたちは「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」を目指します 2023年度事業所目標： くるみユニット「1日1つ【楽しみ】を 毎日笑い声の響くユニットに！」 ずんだユニット「毎日笑顔の花咲かせ、いきいきと自分らしく健やかに過ごしていこう!!」</p> <p>【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等 清山会医療福祉グループの「株式会社トータルケア・悠々」が運営している。近隣に同グループが運営する診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、デイホームがあり連携体制が取られている。事業所は泉区松森の静かな住宅地にあり、熊野神社、こども園、松森集会所に近い平屋建て2ユニットで運営している。</p> <p>【事業所の優れている点・工夫点】 毎日の取り組みや各種研修を通して法人理念の実現を追究している。一般市民も参加できるオンライン懇話会を月1回開催し、学習やケース発表を行っている。法人幹部がその思いを日々メールで配信し共有するなど、理念や認知症の理解や技術の質の向上に取り組んでいる。ユニットごとに毎年目標を決め、チームワーク良く、利用者・家族の声、思いを大切に運営しており、そうした取り組みは家族からも分け隔てない対応であると評価されている。地域社会とのつながりや交流に積極的に取り組んでおり、利用者は夏祭りなどの行事に参加し、職員は夏祭り実行委会、地域の防災訓練に参加している。週1回の事業所周辺のゴミ拾いを利用者と一緒に行い、散歩の折には近隣住民と挨拶を交わすなどしている。近隣の見守り体制もある。隣接する同法人の事業所・施設との連携、更に訪問看護、訪問リハ、協力医の歯科医、歯科衛生士などの訪問もあり、きめ細かな医療等連携体制がとれている。</p>
--

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホームいずみの杜
ユニット名	くるみ

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム いずみの杜 ）「ユニット名:くるみ」

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念・社是のもと、職員一人一人が意識するよう働きかけています。日々の生活の中で認知症という障がいに向き合い、尊厳を大切にして「その人」と繋がりながらあたりまえの生活が送れるように関わりを持っています。	法人の理念と共にユニットごとの目標を掲示し、確認しながら利用者本位のケアに取り組んでいる。ユニットごとの目標は、利用者の意見も聞いて、毎年職員会議で見直している。法人は、「地域ケアよろず懇談会」をオンラインで月1回開催したり、法人幹部の思いを毎日全職員に配信し共通理解に努めている。利用者のその人らしい暮らしの実現に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の感染対策も少しずつ緩和され、地域行事にも参加しています。また、地域清掃時や日頃の散歩の際の挨拶など交流の機会を設けるようにしています。	町内会に加入し行事案内などがある。地域清掃には利用者も参加し、職員も毎週町内のゴミ拾いを行っている。利用者の散歩の折、近隣住民と挨拶を交わしている。夏祭り実行委員会や町内の避難訓練には職員が参加し、利用者は行事に参加し楽しんでいる。ハロウィンには、近所のこども園の訪問があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に地域に赴き、事業所の取り組みや状況などをお伝えするなど理解していただけるよう努めています。また、運営推進会議を通し、地域住民の対応などの助言を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の参加者へ事業所新聞を定期的にお届けし、サービス概要を知っていただいたり、関係者からの意見を集約し議事録にまとめ配布するなどサービスの向上に努めています。	年6回、内2回は対面で開催した。町内会長、民生委員、市民センター館長、地域包括職員、デイサービスいずみの杜管理者、時々馴染みの理・美容師が参加して情報交流している。会議資料は事前に配布し、意見を集約し会議に臨んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故発生時など報告が必要だと判断したものは、速やかな市町村への連絡、情報共有に努めています。また、生活保護を受けておられる方の生活の様子などを、区役所の保護課職員と共有しております。	市の担当課からメールで感染症予防対策、法改正、研修案内などの情報が入る。災害時の避難所に指定されており、他施設より1～2名受け入れた実績がある。年1回、市の保護課職員の訪問があり協力関係を築いている。地域包括とは入居状況の情報交流をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束廃止のための委員会を開催するとともに年2回の勉強会を実施しています。夜間防犯上の施錠以外は鍵をかけず、外出や散歩を希望されるご利用者は職員と一緒に楽しんでいます。夜間ベッドからの転落などの危険性がある方には説明の上センサーを設置させていただき、こまめな訪室とすぐに駆け付けられるよう配慮を行っています。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、新人研修と職員研修も年2回実施している。グリーゾーンに悩む職員は「グリーゾーンカード」に気になったことを記入し、職員同士で情報共有している。玄関は夜間のみ防犯上の施錠をしている。外出希望の利用者にはその都度同行し、近隣の同法人の職員と情報共有して見守る体制を築いている。外出頻回傾向の利用者には、関心のある話をするなどの取り組みを試みている。	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての理解を深められるように、事業所内の勉強会やユニットでのミーティングを通じて職員への周知と注意喚起に努めています。また、職員が精神的な負担を抱え込んでいないか、都度話を聞くなど負担軽減に努めています。	年2回、虐待についての研修を行う他、ユニットリーダーが中心となって気になる言動についてミーティング等で注意喚起している。職員に「グリーゾーンカード」に気になることを記入してもらい解決するように努めている。職員のメンタルヘルスについては、法人全体で毎月全職員アンケートを行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されているご利用者はおりませんが、制度について学ぶ機会を設けるようにしています。併設するいずみの杜診療所や地域連携室より制度活用のアドバイスなども受けやすい環境となっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご本人やご家族に対し、十分な説明を行います。不明な点や質問もその場でお答えさせていただき、ご本人やご家族の不安を取り除けるように努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関へ意見箱を設置のほか面会時や電話等で近況報告を行い、その中のご意見やご要望を伺うようにしています。また集約した意見などは事業所ミーティングで共有したり、必要に応じて法人本部に相談を行いながら事業所運営に反映するように努めています。	家族には、毎月「いずみの杜新聞」や利用者の最近の写真を添えて近況報告し、要望を聞いている。出された要望・意見は職員間で共有し、家族からも分け隔てない対応だと評価されている。洋服のほつれの繕いや毎日の髪の手入れなどに関して、また、家族が訪問した際の対応があたたかく元気に帰途につけていると感謝の声があった。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングや個別の相談などで意見を集約し、職員や法人と相談しながら事業所運営に反映できるように努めています。	職員はユニットミーティング等で意見を出し合っている。例えば、より手厚く体制を組んだ方がよい時間帯の提案があり、タイムテーブルやシフト編成を見直した。行事としてバーベキューの開催や、母の日・父の日に家族からメッセージカードを送ってもらってはどうか等の企画提案があり実現させた。法人としても、毎月全職員対象のアンケートを様々なテーマで行っており、職員の意見を聞く仕組みがある。ケアの質の向上のため、希望に応じて外部研修を受けたり、法人内でも各種介護研修を実施している。ケアマネジャー取得のための対策講座等も法人内で行っている。	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	サクシードプロジェクトやミミズクチャレンジという制度があり、自ら取り組み挑戦できる機会があります。経営面やご利用者と一緒にできることを企画し、職員がやりがいを持って働けるような環境づくりに努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員との普段の会話や面談を通して個人の力量や努力を把握するように努めています。法人内外の研修にも参加していただき、個人のスキルアップにも努めています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人が主催する「地域ケアよろず懇話会」へ参加し、同法人、他法人の事業所同士の取り組みなどを発表する機会を設けています。また、法人で開催する研修など交流を持ちながら相互協力体制を整える環境整備ができています。	同法人グループ全体で「地域ケアよろず懇話会」という名称で、情報発信や学びの場を毎月オンラインで開催している。一般市民も参加が可能である。外部講師による学習講演や各施設の職員によるケース発表等が行われ、様々な学びや異なる事業所の取り組みを知る場にもなっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人には可能な限り入居申し込み時や入居前に実際に生活する場を見ていただき、事業所の雰囲気を感じていただいております。その中でご要望やご質問にお答えしています。安心してサービスのご利用を開始できるよう管理者を始め、全職員で関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の訪問調査時に生活の場となる事業所のサービスについて十分にご説明を行うとともに、ご要望や質問、不安な点などを伺い、対話を重ねて安心していただけるように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に把握したご本人の情報や要望をもとにアセスメントを行い、ユニット内や事業所のカンファレンスを行いながら必要なサービスのアドバイスをを行うように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、ご利用者の想いやお話を傾聴しながら、「その人と」何ができるかという考えを大切にし、双方が信頼できるような関係が保てるように努めています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常的な面会や外出の提案などを行い、ご家族との繋がりを大切にしています。お看取りの時期なども時間を気にせず、ご本人と過ごせるよう配慮を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(10)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	医療デイの利用継続や、行きつけのお店へのお出掛け、ご本人の思い出の地への外出、友人との面会などの支援を行っています。	コロナの5類移行後、面会時間の制限を無くしたことで面会者が徐々に増えている。家族との買い物、外食、帰宅、馴染みの理・美容院に出かけている。個別の要望でふるさとの塩釜ヘッドライブをするなど、その都度要望を叶えられるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感染対策を行いつつ、コロナ禍以前のようなご利用者同士のコミュニケーションが図れるように努めています。一緒に活動を行ったり、仲の良いご利用者同士が過ごせる環境づくりを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院期間が長くなりそうな方についても、こまめに連絡を行うなどの対応を行っています。入院治療のため退去された方や、他施設へ移られた方に関しても、ご家族への連絡を行い、様子を伺うようにしています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員及びケアマネジャーは、ご本人やご家族にその都度希望や意向をお伺いし、これまでの生活を継続できるように努めています。例えば食事の好みや入浴のタイミング、日常の過ごし方などを伺い、楽しんでいただけるよう配慮しています。	生活歴や家族からの情報をもとに、声掛けや向き合う時間を大切にして表情を読み取るなど、意向の把握に努めている。気づいたことは「共有ノート」に書き込み、ミーティングなどで検討し個々の要望に応じている。読書の好きな利用者には居室に本をそろえたり、歌や畑仕事、日曜大工などの趣味の実現に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、ケアマネジャー、医療ワーカーなどから話しを伺い、サービス利用に至るまでの経過の把握に努めています。可能な限りご本人の馴染みの生活を継続できるように、大切にしていることや習慣などもお聞きしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	
			実施状況	実施状況 次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康管理やご本人の様子をこまめに観察し、医療職との連携を図りながら対応しています。ご本人の残存機能を活かし、できることはご自分で行っていただき、意欲を持っていただけるような声掛けの工夫に努めています。	
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の想いを傾聴し、ご家族にも情報提供していただきながら、その方に合った介護サービスを提供できるように随時カンファレンスを実施し、介護計画を作成しています。	介護計画は、3ヶ月に1回モニタリングし、年2回見直している。また、状態変化など必要時には随時見直している。カンファレンスには利用者も参加し、家族からの意向も大切にし、かかりつけ医、訪問マッサージ師、歯科衛生士の意見を参考に介護計画を作成している。家族に説明し同意を得ている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で状態変化や気づきをこまめに記録しながら、職員間で共有を図っています。必要時にカンファレンスを実施し、介護計画の見直しや変更を行っています。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の様子やケアの実践を個別記録や申し送りノートに記録し、情報共有を図っています。法人の各部署に相談しながら介護サービス内にとどまらない関わりを行っています。	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のコンビニやスーパー、本屋などへの買い物に出掛けています。町内会行事にも積極的に参加し、ご本人がいきいきと楽しめる支援を行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
			次のステップに向けて期待したい内容		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	委託の往診医がありますが、入居以前よりかかりつけ医がある場合などはご本人やご家族に確認を行い、ご希望に合わせた対応を行うよう心がけています。受診も基本的にはご家族対応をお願いしていますが、状況に合わせて職員が同行し受診しています。	月2回、協力医療機関の訪問診療があり、かかりつけ医としている利用者が多い。希望の医療機関の受診は家族付き添いを基本にしている。歯科医の訪問診療は月2回、必要に応じて歯科衛生士が毎週訪問している。訪問看護師が週2回訪問し健康管理を行い、訪問マッサージの要望にも対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のバイタルやご本人の様子など報告を行い、変化などがみられた際は往診医やかかりつけ医、訪問看護職員へ報告、受診の指示などを仰いでいます。また、ケアのアドバイスなどを積極的に取り入れ協働し、ご利用者を支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	治療や救急搬送が必要となった際に提携している病院があります。また、ご家族へ事前に搬送先の病院を伺い、入院が必要になった際は速やかに対応できるよう普段から関係づくりを行っています。入院先の医療機関へも速やかに情報提供を行うようにしています。退院についても速やかに対応が行えるよう、病棟担当者への連絡を行うようにしています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にお看取りの指針について説明させていただき同意を得ています。また、重度化した場合には担当医師よりご家族に対して改めてご説明させていただきます。終末期にあつては多職種で看取りチームを結成し、ご本人の支援にあたるよう、チームとご家族で方針を共有しながら実施しています。	「看取りに関する指針」があり入居時に家族に説明し同意を得ている。看取り実績があり、重度化した場合には医師が家族に説明し意向を尊重したケアに取り組んでいる。看取り期には、職員、担当医、訪問看護師でチームを作り家族が同室で過ごしてもらうなど尊厳を大切にしている。看取り後にはメモリアルカンファレンスで職員のメンタルケアにも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内の勉強会にて、急変時の対応を勉強しています。また、隣接する診療所の看護職員よりAEDや心肺蘇生などの訓練も受けています。緊急搬送時の手順、緊急連絡先の確認も定期的実施しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練（地震、火災、複合、水害）や緊急連絡の訓練を行っています。災害時の備蓄品も備え定期的に確認しています。近隣事業所と連携し、普段から協力体制を築いています。	火災、風水害、地震などのマニュアルを準備している。年2回、夜間を想定した避難訓練をしている。3年に1回、近隣の同法人施設と合同で避難訓練を行うなど連携体制を図っている。地震の折には、安否確認のための地域住民の訪問があった。スプリンクラーなどの設備点検は業者が実施している。備蓄は3日分あり、感染症予防対策として消毒薬、体温計なども準備している。	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が人としての尊厳を当たり前と考え、大切にできるように努めています。個人に対しての礼儀や言葉遣いに気を付けるとともに、プライバシーにも配慮しています。年1回の研修や日頃のミーティングなどでも、気になることがあればその都度振り返りを行っています。	接遇・プライバシー保護の職員研修を年1回実施し、尊厳を大切に礼儀や言葉遣いに配慮しながら取り組んでいる。呼び方は「さん」づけである。家族もわけへだてない対応と評価している。法人の理念を念頭に、気になる対応についてはミーティングなどで確認しあっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でご本人の希望や要望、想いを傾聴しています。自己決定が行える選択を増やし、ご本人が決定するという場面が増えるように配慮しています。表出が困難な場合であっても、語りかけを行い表情などからご本人の想いを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や日中の過ごし方、起床、就寝などお一人お一人に合わせて対応しています。職員の都合でご本人のペースを乱してしまうことがないように、ご本人の意思決定を尊重していただけるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着る衣類や特別な日の衣類の選択、散髪時の髪型など、ご本人に確認を行いながらサポートをさせていただいています。いつも身につけているもの（装飾品）などの変化にも気を配っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
			次のステップに向けて期待したい内容		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お一人お一人の嗜好を伺いながら献立を一緒に考えたり、その時に食べたいものを提供できるようにしています。調理や準備、下膳などできることはお手伝いさせていただきます。季節のものや郷土料理など、食生活も楽しむように配慮しています。	メニュー作成は職員が1週間づつ輪番制で行っている。利用者に何が食べたいかを聞き、希望を活かしている。利用者は、食材の下ごしらえ、味見、下膳に参加している。朝食・夕食は職員が手作りし、昼食のおかずは隣接の老人保健施設メニューを利用している。同法人の管理栄養士や訪問看護師から栄養アドバイスを得ている。誕生日や季節折々の行事食、サンマ焼きなど楽しんでいる。喫茶店などへの外食などの要望を叶えられるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量や水分量を確認し、不足している時は補食のお声がけをさせていただきます。また状態の変化や嚥下機能の低下などがみられる際は、グループ法人内の言語聴覚士、栄養士、訪問看護職員や、かかりつけ医などへ報告・相談を行い、支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせて口腔ケアを行っています。また、定期的に訪問歯科の医師や歯科助手に確認を行っています。ご自分では難しい方などへは口腔スポンジなどを使用し、職員が行い、清潔保持、感染予防に努めています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の尊厳に配慮しながら、日々の記録や状況を把握し排泄リズムに合わせた声掛けや誘導を行っています。自立に向けた排泄が困難な方でも、トイレに座り排泄することを大切にするよう心がけています。	排泄記録に基づき、タイミングに合わせ声がけし、トイレで排泄ができるようにしている。便秘対策として、医師の処方薬を服用している利用者もいる。また、食事では寒天ゼリー、オリゴ糖、食物繊維などを摂り入れたり、運動にも心掛けるなど工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分の摂取状況を確認し、日中の適度な運動の促しや寒天ゼリーなどの提供を行っています。中には自力での排便が困難な方もおられますが、薬に頼らない対応方法を訪問看護師や医療職と連携を図りながら改善に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回以上の入浴支援を行っています。音楽をかけたり、入浴剤の使用、季節のお風呂（菖蒲湯、ゆず湯）など入浴を楽しめる工夫も行っています。なかなか同意が難しい方であっても、時間帯の検討や、シャワー浴、足浴、全身清拭などを実施させていただいています。	週2回の入浴を基本とし、希望の入浴時間にも対応している。特殊浴槽もあり、湯温や入浴剤も好みに合わせている。気の進まない利用者には、「湯上りのデザートを準備しているからね」など、声かけを工夫している。同性介助にも取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の様子から、日中でも無理せず休んでいただけるようお声がけをさせていただいています。夜間なかなか寝付けない方もおり、その際はゆっくりお話を伺ったり、マッサージなどを行いながらリラックスしていただけるよう対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ごとのファイルを作成し、一目で確認が行えるようにしています。処方の変更などがあつた際は、申し送りや共有ノートを活用し、情報の共有を図っています。服薬介助時も声出し確認とダブルチェックを行い、安全に服薬が行えるよう支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の生活歴や趣味を把握し、得意なことやできることを見つけ、楽しみと役割を持って生活していただけるように支援しています（裁縫、園芸、歌など）		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや近隣への買い物、散歩など希望に沿いながら対応しています。飲食店などへの外出も行っています。	季節に合わせた年間計画を立て、お花見などの外出を楽しんでいる。野球観戦、回転寿司、ふるさとへのドライブなど、個別の要望にも対応している。車イス対応の車両も備えている。近隣の散歩には、地域住民の見守りや隣接する同法人施設の職員の見守りもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望のある方にはご本人にお財布をお持ちいただいています。買い物へ出かけた際は、可能な方にはご自身でお支払いいただくようにしています。ご自身での管理が難しい方であっても、事業所の金庫に預かっていることをお伝えし、いつでも使用できることをお伝えしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	
			実施状況	実施状況 次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話はいつでもご自由にお使いいただけます。ご自分でかけることが困難であっても、職員が間に入って対応させていただいております。ご家族からの手紙などを居室に飾ったり、写真を添えての近況報告をさせて頂き、ご本人と一緒に投函に出掛けたりもしています。	
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールで過ごす場所や、ご利用者同士で過ごせる場所、共用部の清潔を保ち、季節ごとの設えを一緒に作成したり飾りつけを行い、楽しめる環境づくりに努めています。また現在は常時換気、室温や湿度調整を行いながら安心して過ごしていただけるように配慮しています。	2つのユニットのホールは仕切りを外すと広くなり交流ができる造りである。窓は大きく明かりが入り、利用者はソファで寛いだり、キッチンの周りで談笑している。ウッドデッキもあり、日向ぼっこが楽しめる。CO ₂ モニター、温・湿度は職員が管理している。書初め作品や近所のこども園の作品などを飾ったり、見やすい日めくりカレンダーなども掛けてあるなど、家庭的な空間になっている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人お一人のパーソナルスペースを大切にしながらも、気の合う方同士で過ごせる空間もテーブル席とは別に整えています。ご家族やご友人が面会に来られた際は、自室の他に談話室でもごゆっくりと過ごしていただけます。	
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室に備え付けであるものはエアコン、ベッド、クローゼット（居室によってはトイレ、洗面台）となります。ご本人が大切にされていたものや馴染みのもの（タンスや鏡台など）があればご持参いただいております。皆さん思い出のものや写真などを飾られています。	居室には、エアコン、ベッド、クローゼットが備えてある。一部にはトイレや洗面台が設備された部屋もある。温・湿度は職員が管理し、掃除や衣替えなどは利用者と一緒にしている。利用者は馴染みのタンスや化粧台などを持ち込み、冷蔵庫に差し入れの好物を入れている利用者もいる。家族や若い時の写真を貼るなど、その人らしい空間になっている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は常に清潔を保ち、廊下や共用部分には必要物品以外置かず、ご利用者の歩行や作業の妨げとなるものがないように注意しています。また、浴室やトイレなど分かりやすく表示させていただいております。	

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495500670	事業の開始年月日	2022年4月1日	
		指定年月日	2022年4月1日	
法人名	株式会社トータルケア・悠々			
事業所名	グループホームいずみの杜 ユニット名：ずんだ			
所在地	(〒 981-3111) 仙台市泉区松森字下町7番地の2			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2024年1月16日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念である「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」のもと、ユニット目標である「毎日笑顔の花咲かせ、いきいきと自分らしく健やかに過ごしていこう!」というスローガンを掲げて、ご利用者が安心して自分らしく過ごすことができるように日々関わらせていただいております。認知症という障がいがあっても、身体的なサポートが必要とされる場合も、合理的な配慮を行い、ご本人の想いと権理を大切にしたいと考えております。また、隣接しているいずみの杜診療所をはじめ、かかりつけの往診医など他職種と連携を図り、安心して過ごせる環境づくりに努めています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2024年1月26日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

法人（清山会医療福祉グループ）理念：
わたしたちは「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」を目指します
2023年度事業所目標：
くるみユニット「1日1つ【楽しみ】を 毎日笑い声の響くユニットに！」
ずんだユニット「毎日笑顔の花咲かせ、いきいきと自分らしく健やかに過ごしていこう!!」

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

清山会医療福祉グループの「株式会社トータルケア・悠々」が運営している。近隣に同グループが運営する診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、デイホームがあり連携体制が取られている。事業所は泉区松森の静かな住宅地にあり、熊野神社、こども園、松森集会所に近い平屋建て2ユニットで運営している。

【事業所の優れている点・工夫点】

毎日の取り組みや各種研修を通して法人理念の実現を追究している。一般市民も参加できるオンライン懇話会を月1回開催し、学習やケース発表を行っている。法人幹部がその思いを日々メールで配信し共有するなど、理念や認知症の理解や技術の質の向上に取り組んでいる。ユニットごとに毎年目標を決め、チームワーク良く、利用者・家族の声、思いを大切に運営しており、そうした取り組みは家族からも分け隔てない対応であると評価されている。地域社会とのつながりや交流に積極的に取り組んでおり、利用者は夏祭りなどの行事に参加し、職員は夏祭り実行委会、地域の防災訓練に参加している。週1回の事業所周辺のゴミ拾いを利用者と一緒に行い、散歩の折には近隣住民と挨拶を交わすなどしている。近隣の見守り体制もある。隣接する同法人の事業所・施設との連携、更に訪問看護、訪問リハ、協力医の歯科医、歯科衛生士などの訪問もあり、きめ細かな医療等連携体制がとれている。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホームいずみの杜
ユニット名	ずんだ

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム いずみの杜 ）「ユニット名:ずんだ」

自己評価	外部評価	項目	自己評価		次のステップに向けて期待したい内容
			実施状況	実施状況	
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念・社是のもと、職員一人一人が意識するよう働きかけています。日々の生活の中で認知症という障がいに向き合い、尊厳を大切にして「その人」と繋がりながらあたりまえの生活が送れるように関わりを持っています。	法人の理念と共にユニットごとの目標を掲示し、確認しながら利用者本位のケアに取り組んでいる。ユニットごとの目標は、利用者の意見も聞いて、毎年職員会議で見直している。法人は、「地域ケアよろず懇談会」をオンラインで月1回開催したり、法人幹部の思いを毎日全職員に配信し共通理解に努めている。利用者のその人らしい暮らしの実現に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の感染対策も少しずつ緩和され、地域行事にも参加しています。また、地域清掃時や日頃の散歩の際の挨拶など交流の機会を設けるようにしています。	町内会に加入し行事案内などがある。地域清掃には利用者も参加し、職員も毎週町内のゴミ拾いを行っている。利用者の散歩の折、近隣住民と挨拶を交わしている。夏祭り実行委員会や町内の避難訓練には職員が参加し、利用者は行事に参加し楽しんでいる。ハロウィンには、近所のこども園の訪問があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に地域に赴き、事業所の取り組みや状況などをお伝えするなど理解していただけるよう努めています。また、運営推進会議を通し、地域住民の対応などの助言を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の参加者へ事業所新聞を定期的にお届けし、サービス概要を知っていただいたり、関係者からの意見を集約し議事録にまとめ配布するなどサービスの向上に努めています。	年6回、内2回は対面で開催した。町内会長、民生委員、市民センター館長、地域包括職員、デイサービスいずみの杜管理者、時々馴染みの理・美容師が参加して情報交流している。会議資料は事前に配布し、意見を集約し会議に臨んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故発生時など報告が必要だと判断したものは、速やかな市町村への連絡、情報共有に努めています。	市の担当課からメールで感染症予防対策、法改正、研修案内などの情報が入る。災害時の避難所に指定されており、他施設より1～2名受け入れた実績がある。年1回、市の保護課職員の訪問があり協力関係を築いている。地域包括とは入居状況の情報交流をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束廃止のための委員会を開催するとともに年2回の勉強会を実施しています。夜間防犯上の施錠以外は鍵をかけず、外出や散歩を希望されるご利用者は職員と一緒に楽しんでいます。夜間ベッドからの転落などの危険性がある方には説明の上センサーを設置させていただき、こまめな訪室とすぐに駆け付けられるよう配慮を行っています。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、新人研修と職員研修も年2回実施している。グレーゾーンに悩む職員は「グレーゾーンカード」に気になったことを記入し、職員同士で情報共有している。玄関は夜間のみ防犯上の施錠をしている。外出希望の利用者にはその都度同行し、近隣の同法人の職員と情報共有して見守る体制を築いている。外出頻回傾向の利用者には、関心のある話をするなどの取り組みを試みている。	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての理解を深められるように、事業所内の勉強会やユニットでのミーティングを通じて職員への周知と注意喚起に努めています。また、職員が精神的な負担を抱え込んでいないか、都度話を聞くなど負担軽減に努めています。	年2回、虐待についての研修を行う他、ユニットリーダーが中心となって気になる言動についてミーティング等で注意喚起している。職員に「グレーゾーンカード」に気になることを記入してもらい解決するように努めている。職員のメンタルヘルスについては、法人全体で毎月全職員アンケートを行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されているご利用者はおりませんが、制度について学ぶ機会を設けるようにしています。併設するいずみの杜診療所や地域連携室より制度活用アドバイスなども受けやすい環境となっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご本人やご家族に対し、十分な説明を行います。不明な点や質問もその場でお答えさせていただき、ご本人やご家族の不安を取り除けるように努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関へ意見箱を設置のほか面会時や電話等で近況報告を行い、その中でご意見やご要望を伺うようにしています。また集約した意見などは事業所ミーティングで共有したり、必要に応じて法人本部に相談を行いながら事業所運営に反映するように努めています。	家族には、毎月「いずみの杜新聞」や利用者の最近の写真を添えて近況報告し、要望を聞いている。出された要望・意見は職員間で共有し、家族からも分け隔てない対応だと評価されている。洋服のほつれの繕いや毎日の髪の手入れなどに関して、また、家族が訪問した際の対応があたたかく元気に帰途につけていると感謝の声があった。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングや個別の相談などで意見を集約し、職員や法人と相談しながら事業所運営に反映できるように努めています。	職員はユニットミーティング等で意見を出し合っている。例えば、より手厚く体制を組んだ方が良い時間帯の提案があり、タイムテーブルやシフト編成を見直した。行事としてバーベキューの開催や、母の日・父の日に家族からメッセージカードを送ってもらってはどうか等の企画提案があり実現させた。法人としても、毎月全職員対象のアンケートを様々なテーマで行っており、職員の意見を聞く仕組みがある。ケアの質の向上のため、希望に応じて外部研修を受けたり、法人内でも各種介護研修を実施している。ケアマネジャー取得のための対策講座等も法人内で行っている。	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	サクシードプロジェクトやミミズクチャレンジという制度があり、自ら取り組み挑戦できる機会があります。経営面やご利用者と一緒に行えることを企画し、職員がやりがいを持って働けるような環境づくりに努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員との普段の会話や面談を通して個人の力量や努力を把握するように努めています。法人内外の研修にも参加していただき、個人のスキルアップにも努めています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人が主催する「地域ケアよろず懇話会」へ参加し、同法人、他法人の事業所同士の取り組みなどを発表する機会を設けています。また、法人で開催する研修など交流を持ちながら相互協力体制を整える環境整備ができています。	同法人グループ全体で「地域ケアよろず懇話会」という名称で、情報発信や学びの場を毎月オンラインで開催している。一般市民も参加が可能である。外部講師による学習講演や各施設の職員によるケース発表等が行われ、様々な学びや異なる事業所の取り組みを知る場にもなっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人には可能な限り入居申し込み時や入居前に実際に生活する場を見ていただき、事業所の雰囲気を感じていただいております。その中でご要望やご質問にお答えしています。安心してサービスのご利用を開始できるよう管理者を始め、全職員で関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の訪問調査時に生活の場となる事業所のサービスについて十分にご説明を行うとともに、ご要望や質問、不安な点などを伺い、対話を重ねて安心していただけるように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に把握したご本人の情報や要望をもとにアセスメントを行い、ユニット内や事業所のカンファレンスを行いながら必要なサービスのアドバイスをを行うように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の会話の中から想いを汲み取り、「その人と」何ができるかという考えを常に持ちながら日々関わりの中でも意識しています。お手伝いが必要なことについては、ご利用者の心身に配慮を行いながら一緒に行うなど、共に安心して過ごせる関係づくりに努めています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常的な面会や外出の提案などを行い、ご家族との繋がりを大切にしています。お看取りの時期なども時間を気にせず、ご本人と過ごせるよう配慮を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	医療デイの利用継続や、行きつけのお店へのお出掛け、ご本人の思い出の地への外出、友人との面会などの支援を行っています。	コロナの5類移行後、面会時間の制限を無くしたことで面会者が徐々に増えている。家族との買い物、外食、帰宅、馴染みの理・美容院に出かけている。個別の要望でふるさとの塩釜へドライブをするなど、その都度要望を叶えられるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感染対策を行いつつ、コロナ禍以前のようなご利用者同士のコミュニケーションが図れるように努めています。一緒に活動を行ったり、仲の良いご利用者同士が過ごせる環境づくりを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、手紙や事業所新聞を送るなどして事業所の様子をお伝えしたり、電話やメールなどにご利用者やご家族の様子を伺い関係性を継続できるように努めています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員及びケアマネジャーは、ご本人やご家族にその都度希望や意向をお伺いし、これまでの生活を継続できるように努めています。例えば食事の好みや入浴のタイミング、日常の過ごし方などを伺い、楽しんでいただけるよう配慮しています。	生活歴や家族からの情報をもとに、声掛けや向き合う時間を大切にして表情を読み取るなど、意向の把握に努めている。気づいたことは「共有ノート」に書き込み、ミーティングなどで検討し個々の要望に応じている。読書の好きな利用者には居室に本をそろえたり、歌や畑仕事、日曜大工などの趣味の実現に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、ケアマネジャー、医療ワーカーなどから話しを伺い、サービス利用に至るまでの経過の把握に努めています。可能な限りご本人の馴染みの生活を継続できるように、大切にしていることや習慣などもお聞きしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録などを通じて、日々の心身の状態把握に努めています。また、関わりの情報共有ノートを作成し、日々のケアの関わり方を見直すツールとして活用しています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人からの聞き取りやご家族からの情報、共有ノートなどから課題を抽出し、ユニットの職員だけではなく看護師や法人内のリハビリ職員などの意見も参考にしながら現状に即した介護計画を作成しています。	介護計画は、3ヶ月に1回モニタリングし、年2回見直している。また、状態変化など必要時には随時見直している。カンファレンスには利用者も参加し、家族からの意向も大切にし、かかりつけ医、訪問マッサージ師、歯科衛生士の意見を参考に介護計画を作成している。家族に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々実践し、得たご利用者の様子や反応、言葉は個別記録や情報共有ノートに残し、その情報をもとにカンファレンスを行い、必要に応じて介護計画の見直しや変更を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の様子やケアの実践を個別記録や申し送りノートに記録し、情報共有を図っています。法人の各部署に相談しながら介護サービス内にとどまらない関わりを行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のコンビニやスーパー、本屋などへの買い物に出掛けています。町内会行事にも積極的に参加し、ご本人がいきいきと楽しめる支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
			次のステップに向けて期待したい内容		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	委託している往診医もありますが、入居以前からのかかりつけ医などがあればご本人・ご家族の意向を汲み取り対応しています。	月2回、協力医療機関の訪問診療があり、かかりつけ医としている利用者が多い。希望の医療機関の受診は家族付き添いを基本にしている。歯科医の訪問診療は月2回、必要に応じて歯科衛生士が毎週訪問している。訪問看護師が週2回訪問し健康管理を行い、訪問マッサージの要望にも対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のバイタルやご本人の様子など報告を行い、変化などがみられた際は往診医やかかりつけ医、訪問看護職員へ報告、受診の指示などを仰いでいます。また、ケアのアドバイスなどを積極的に取り入れ協働し、ご利用者を支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	救急搬送が必要になった際に提携している病院があります。また、ご家族に事前に搬送先の病院を伺うなど、入院が必要になった場合も速やかに対応が行えるよう普段から関係づくりを行っています。入院先の医療機関へも速やかに情報提供を行うようにしています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にお看取りの指針について説明させていただき同意を得ています。また、重度化した場合には担当医師よりご家族に対して改めてご説明させていただきます。終末期にあっては多職種で看取りチームを結成し、ご本人の支援にあたれるよう、チームとご家族で方針を共有しながら実施しています。	「看取りに関する指針」があり入居時に家族に説明し同意を得ている。看取り実績があり、重度化した場合には医師が家族に説明し意向を尊重したケアに取り組んでいる。看取り期には、職員、担当医、訪問看護師でチームを作り家族が同室で過ごしてもらうなど尊厳を大切にしている。看取り後にはメモリアルカンファレンスで職員のメンタルケアにも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内の勉強会にて、急変時の対応を勉強しています。また、隣接する診療所の看護職員よりAEDや心肺蘇生などの訓練も受けています。緊急搬送時の手順、緊急連絡先の確認も定期的実施しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練（地震、火災、複合、水害）や緊急連絡の訓練を行っています。災害時の備蓄品も備え定期的に確認しています。近隣事業所と連携し、普段から協力体制を築いています。	火災、風水害、地震などのマニュアルを準備している。年2回、夜間を想定した避難訓練をしている。3年に1回、近隣の同法人施設と合同で避難訓練を行うなど連携体制を図っている。地震の折には、安否確認のための地域住民の訪問があった。スプリンクラーなどの設備点検は業者が実施している。備蓄は3日分あり、感染症予防対策として消毒薬、体温計なども準備している。	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護やプライバシー保護についての勉強会を定期的に行い、日ごろから礼儀や尊厳を大切にしたい関わりができるように努めています。特に言葉遣いや態度については、自分に置き換え、こまめに振り返る機会を設けています。	接遇・プライバシー保護の職員研修を年1回実施し、尊厳を大切に礼儀や言葉遣いに配慮しながら取り組んでいる。呼び方は「さん」づけである。家族もわけへだてない対応と評価している。法人の理念を念頭に、気になる対応についてはミーティングなどで確認しあっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でご本人の希望や要望、想いを傾聴しています。自己決定が行える選択を増やし、ご本人が決定するという場面が増えるように配慮しています。表出が困難な場合であっても、語りかけを行い表情などからご本人の想いを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースで生活が送れるように努めています。日中、夜間の過ごし方もご本人主体で過ごせるよう、職員は無理な声掛けを行わず、ご本人に伺いながら関わるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性であれば日々の髭剃り、女性はお化粧品や爪のケア、ネイルなどを定期的に行います。ご自分で行うことが難しくても、趣味嗜好を確認しながら職員が対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者へ食べたいものなどを伺いながら、一緒に献立を作成するようにしています。季節の食材や郷土料理など、手作りの食事にこだわり提供しています。一緒に調理を行い、準備や後片付けも含め食事の時間を楽しんでもらえるよう関わっています。	メニュー作成は職員が1週間づつ輪番制で行っている。利用者に何が食べたいかを聞き、希望を活かしている。利用者は、食材の下ごしらえ、味見、下膳に参加している。朝食・夕食は職員が手作りし、昼食のおかずは隣接の老人保健施設メニューを利用している。同法人の管理栄養士や訪問看護師から栄養アドバイスを得ている。誕生日や季節折々の行事食、サンマ焼きなど楽しんでいる。喫茶店などへの外出などの要望を叶えられるよう努めている。	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は毎回確認し記録へ残し、不足している場合は補助食品や代替食を提供するなどして補えるように努めています。また、ご本人の状態変化や嚥下機能の低下がみられる際は、グループ法人内の言語聴覚士、栄養士、訪問看護職員等や、かかりつけ医などへ相談をしながら、口から食べることを大事にしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に個々の能力に応じた方法で口腔ケアを実施しています。また、定期的に訪問歯科を利用し、口腔清潔の保持に努めています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄パターンやサインを把握するよう職員間で情報共有を行いながら、誘導のお声がけを行っています。可能な限りトイレでの排泄を大事にするよう考えて対応しています。	排泄記録に基づき、タイミングに合わせ声がけし、トイレで排泄ができるようにしている。便秘対策として、医師の処方薬を服用している利用者もいる。また、食事では寒天ゼリー、オリゴ糖、食物繊維などを摂り入れたり、運動にも心掛けるなど工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤だけに頼るのではなく、食物繊維や寒天、乳製品などの食材を取り入れたり、日頃より散歩や体操などの体を動かす機会を公けるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人の希望の時間に入浴していただき、入浴のお声がけにに応じていただけない場合は足浴や清拭など代替案を提案させていただき対応を行っています。音楽をかけたり、菖蒲湯・ゆず湯など季節に合わせた入浴を楽しんでいただいています。	週2回の入浴を基本とし、希望の入浴時間にも対応している。特殊浴槽もあり、湯温や入浴剤も好みに合わせている。気の進まない利用者には、「湯上りのデザートを準備しているからね」など、声がけを工夫している。同性介助にも取り組んでいる。	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人の体調や体力に合わせ、日中でもお休みいただく時間を設けています。夜間なかなか寝付けない方には無理強いせず、付き添いを行いながら自室だけではなくホールなど安心できる場所で過ごせるよう関わっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ごとのファイルを作成し、一目で確認が行えるようにしています。処方の変更などがあつた際は、申し送りや共有ノートを活用し、情報の共有を図っています。服薬介助時も声出し確認とダブルチェックを行い、安全に服薬が行えるよう支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味や得意なことを把握し、ご本人ができること、楽しみと思えることを日々の生活の中で見出し、気分転換を図ったり、役割を持って生活をしていただけるよう支援しています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや近隣への買い物、散歩など希望に沿いながら対応しています。飲食店などへの外出も行っています。	季節に合わせた年間計画を立て、お花見などの外出を楽しんでいる。野球観戦、回転寿司、ふるさとへのドライブなど、個別の要望にも対応している。車イス対応の車両も備えている。近隣の散歩には、地域住民の見守りや隣接する同法人施設の職員の見守りもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望のある方には、ご自身で財布をお持ちいただいています。買い物へ出かけた際には、ご自身でお支払いを行っていただいています。ご自身でお支払いを行うことで、尊厳が保て購買意欲にも繋がっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話はいつでもご自由にお使いいただけます。ご自分でかけることが困難であっても、職員が間に入って対応させていただいております。ご家族からの手紙の受け取りや、返信も一緒に投函しに出かけるなど支援を行っています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内の共用部分は常に清潔を保ち、ご利用者が安心・安全に過ごせる環境づくりを心掛けています。季節の設えと一緒に作成し飾り付けたり、写真など思い出のあるものを掲示することにより、居心地よく過ごせる空間づくりを行っています。	2つのユニットのホールは仕切りを外すと広くなり交流ができる造りである。窓は大きく明かりが入り、利用者はソファで寛いだり、キッチンで談笑している。ウッドデッキもあり、日向ぼっこが楽しめる。CO ₂ モニター、温・湿度は職員が管理している。書初め作品や近所のこども園の作品などを飾ったり、見やすい日めくりカレンダーなども掛けてあるなど、家庭的な空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置をご利用者ごとに配慮し、ゆっくりと過ごせる空間づくりや、趣味活動、ご利用者同士が談笑を行えるスペースなど、温かみのある空間づくりを心掛けています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはご本人の馴染みのある家具などを置き、ご本人が安心して過ごせるような設え、レイアウトの工夫を行っています。自分らしく生活が送れるように支援しています。	居室には、エアコン、ベッド、クローゼットが備えてある。一部にはトイレや洗面台が設備された部屋もある。温・湿度は職員が管理し、掃除や衣替えなどは利用者と一緒にやっている。利用者は馴染みのタンスや化粧台などを持ち込み、冷蔵庫に差し入れの好物を入れている利用者もいる。家族や若い時の写真を貼るなど、その人らしい空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋の入り口には小物置き場があり、ご本人がご自身の部屋だと認識できるようになっています。また、ホールの段差もリフォームを行い、過ごしやすく安全な空間となっています。		